

## 原子力安全部会セッション

## この5年間の原子力規制を踏まえて —原子力安全部会の認識—

Overview for the past 5 years nuclear regulation - Recognition of Nuclear Safety Division -

## (3) 実効的・効率的な規制となっているか

(3) Examination for the present regulation through the viewpoint of effectiveness and efficiency

\*守屋公三明

日立GE

## 1. はじめに

新規制庁設立から5年余の再稼動審査を経て安全強化対策、重大事故対処設備の導入が行われてきた。新規制庁が、福島事故後の原子力規制の建て直しを背負って、透明性、独立性、中立性を確保しながら厳格な審査をしている点を高く評価する一方で、原子力規制の目的である「人と環境を守る」ことに対して実効的で効果的な規制となっているのかという視点で幾つかの問題点を指摘する。

## 2. 論点

## 2-1. 規制要求と自主的安全向上活動の住み分け

実効的な安全の確保は「厳しい審査」だけで確保できないことは明らかであり、事業者の不断のリスク管理と福島事故で明らかになった外的誘因事象に対する危機管理の強化が重要である。この5年の審査は厳しい半面で事業者の自主的な安全向上活動を阻害または萎縮させているのではないか？

## 2-2. 新知見の取り込みに対する対応

不断の安全確保を行う中で、新知見に対して継続的に目を光らせ、迅速に対応をする必要があるが、現状は事業者が申請をしなければ具体化しない仕組みになっており、対応の遅れが懸念される。上記の自主的安全向上活動と連携させた迅速な対応の仕組みが必要ではないか？

## 2-3. 規制における安全研究と学協会との連携

中立、独立の立場で規制が安全研究を続けることは、新知見を取り込む上でも重要な活動である。しかしながら、安全研究の成果は実際の現場に展開されてこそ意義があることを考えると、事業者あるいは原子力関連機関、企業との強い連携なくしては実効性に疑念がある。規制の判断は中立、独立であるべきだが、規制側も学協会での議論に積極的に参加することで、安全確保の深化、重層化を図るべきではないか？

## 2-4. 審査の効率化、迅速化

新規制の再稼動審査は、初めてのこともあって5年近くを要したが、今後の審査で長期化が続くと、上記で指摘した新知見の迅速な取り込みや事業者の自主的な安全向上活動を萎縮させる恐れがある。審査内容を充実させながら審査期間を短縮させるために学協会基準のエンドースやトピカルレポート審査などを積極的に取り入れて、申請後の審査物量を軽減する必要があるのではないか？

\*Kumiaki Moriya

<sup>1</sup>Hitachi-GE.Nuclear Energy Ltd.